

司法書士による

『遺言・相続』

相談会

同日
開催

司法書士・仙台法務局による

『遺言・相続』

セミナー

《開催時間》10:00～12:00

詳しくは裏面をご覧ください▶▶

こんなお困りごとありませんか？
この機会に直接相談してみましょう

- ☐ 親が亡くなったので、不動産の名義変更をしたい
- ☐ 独り身の叔父が亡くなり、私が相続人の一人だと言われた。どういうことか知りたい。
- ☐ ずっと昔に亡くなった先祖名義の不動産がある。どうしたらよいか。
- ☐ 亡くなった親名義の自宅に、銀行の抵当権がついていた。完済したはずなのに。
- ☐ 遺言を書きたいがどうしたらよいか。

日
時

令和5年10月8日(日)
12:15～14:15

場
所

宮城県司法書士会館
(仙台市青葉区春日町8-1)

相 談 無 料

相談時間：30分程度

申
込
方
法

下記の電話番号からお申し込みください
※面接相談は要予約です

TEL: 022-263-6755

ア
ク
セ
ス
マ
ッ
プ



●主催 / 宮城県司法書士会

お問合せ先



宮城県司法書士会
MIYAGIKENSHIHOSHOSHIKAI

☎022-263-6755

FAX 022-263-6756 <https://miyashikai.jp>

司法書士・仙台北法務局による

『遺言・相続』

セミナー



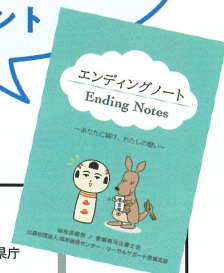
【仙台北法務局職員による講演会】
「預けて安心！法務局の遺言書保管制度」
供託課長 高橋 憲昭 氏



【司法書士による講演会】
「備えて安心！相続登記義務化のハナシ
～義務化になったら何をするの？～」
司法書士 山下 昌樹 会員

令和6年
4月1日から
相続登記が
義務化されます！

当日参加いただいた方に、
「エンディングノート」を
プレゼント



日時

令和5年 **10月8日** (日) 《受付》9:40～
《開演》10:00～12:00

会場

**せんだい
メディアテーク**
7階 スタジオシアター
(仙台市青葉区春日町2-1)

参加無料 定員/120名
※先着順

アクセスマップ



**無料託児サービスを
行います。**

ご利用時間は、9:30～12:30となっております。
※定員は6ヶ月～6歳までの8名
※9月20日までにお申し込みが必要です。

セミナー終了後、別会場で司法書士による無料相談会があります。詳しくは裏面をご覧ください。

申込方法

下記の方法からお申し込みください。申込締切：10月5日(木)

▶TEL:022-263-6755

※電話でのお申し込みの際は、お名前・電話番号・郵便番号・住所をお伝えください。

▶お申込フォーム：<https://forms.gle/x7kg7k5GcxLZAZiKA>



お申込フォームは
こちらから

ご来場の際には、お申込み後にお伝えする受付番号をお控えの上、ご来場時に受付にお伝えください。

なお、個人情報の取り扱いについては宮城県司法書士会ホームページをご確認ください。

●主催 / 宮城県司法書士会 ●共催 / 仙台北法務局
●後援 / 河北新報社 NHK 仙台放送局 tbc 東北放送 仙台放送 ミヤギテレビ khb 東日本放送

お問合せ先



宮城県司法書士会
MIYAGIKENSHIHOSHOSHIKAI

☎022-263-6755

FAX 022-263-6756 <https://miyashikai.jp>